

令和 8 年度福島県福祉サービス第三者評価調査者養成研修プログラム

【集合研修】

日にち	区分	研修課目	形態 （講義 時間）	時間	主な内容	講師
1日目 8/21 （金）	オリエンテーション		（20分）	13:30～ 13:50	・養成研修についての説明	福島県保健福祉部社会福祉課
	基礎的 研修課程 Ⅰ・Ⅱ	1. 第三者評価の理念と基本的な考え方 2. 第三者評価の全体像	講義Ⅰ （75分）	14:00～ 15:15	・第三者評価事業の必要性や行政による監査との違い等についての講義及び福祉制度の動向について解説する。	社会福祉法人郡山清和救護園 救護施設 郡山せいわ園 園長 折笠春実 氏
		評価調査者の役割と倫理	講義Ⅱ （60分）	15:30～ 16:30	・評価調査者の役割と守るべき倫理や、調査時の姿勢等に関する講義を行う。	
2日目 9/7 （月）	基礎的 研修課程 Ⅱ	書面（事前）審査の着眼点	講義Ⅳ （60分）	13:00～ 14:00	・書面（事前）審査の必要性・目的、ねらいについて解説し、書面（事前）審査の具体的な方法を理解・習得する。	元 福島介護福祉専門学校 非常勤講師 大石正幸 氏
		利用者調査の方法	講義Ⅴ （50分）	14:10～ 15:00	・利用者調査の位置付けや意義、その結果の取扱い、さらには実際の利用者調査の方法等について講義を行う。	
		訪問調査の着眼点	演習Ⅱ （90分）	15:10～ 16:40	・訪問調査に向けて、具体的な方法を理解・習得し、第三者評価基準の評価判定方法を学ぶ。第三者評価の全体像や、倫理、調査時の姿勢等についても再確認する。	
	実習・演習	訪問調査準備	実習Ⅰ （30分）	16:50～ 17:20	・訪問調査へ向けて、インタビュー技術の再確認等を行う。	NPO法人豊心会 副理事長法人統括介護長 橋本好博 氏 社会福祉法人東白川福祉会 相談役 菅原俊博 氏
3日目 10/1 （木）	実習・演習	訪問調査	実習Ⅰ （330分）	9:30～ 16:00	・協力施設を訪問、実際に調査を行うことにより、インタビュー技術等について実習を行うとともに、訪問調査の留意事項を学ぶ。	
		評価結果のとりまとめと報告書の作成①	実習Ⅱ ／演習Ⅲ （60分）	16:00～ 16:30	・訪問調査の結果に基づいて、個人での評価結果まとめの際に不安な部分や確認しておきたいことなどについて評価調査者間で合議を行い、最終的な第三者評価の取りまとめに向けた技術を学ぶ。	

4 日目 10/7 (水)	実習・演習	評価結果のとりまとめと報告書の作成②	実習Ⅱ ／演習Ⅲ (270分)	9:30～ 15:00	・訪問調査の結果に基づいて評価調査者間で合議を行い、最終的な第三者評価をとりまとめるとともに、報告書の作成について実習により実際の技術を学ぶ。 ・報告会に向けて発表のポイントや着眼点について、講師及び評価調査者間で再確認する。	NP0法人豊心会 副理事長法人統括介護長 橋本好博 氏 社会福祉法人東白川福祉会 相談役 菅原俊博 氏
		報告会（講評含む）	演習Ⅳ (45分)	15:10～ 15:55	・グループで取りまとめた報告書を発表し、講師が講評を行う。 ・協力施設の担当者から、受審しての感想と評価結果に対する意見等を聞く。	
		振り返り	総括 (30分)	16:00～ 16:30	・書面（事前）調査・訪問調査を実施する上での留意点や評価調査者としての姿勢等をあらためて振り返る。 ・特に、取りまとめ等に対する問題点や課題、書面（事前）調査・訪問調査を実施する上での留意事項をあらためて整理する。	元 福島介護福祉専門学校 非常勤講師 大石正幸 氏

【動画配信】

9/1 ～ 9/30	基礎的研修課程Ⅱ	第三者評価基準の理解と判断のポイント①	講義Ⅲ ／演習Ⅰ (180分)	-	・評価基準及び実習施設の自己評価表等を用い、福祉サービス第三者評価基準の考え方と判断のポイントについて理解する。（高齢者福祉サービス版の評価基準を使用）	元 医療創生大学 心理学部 教授 鎌田真理子 氏
	演習Ⅱ 課程基礎的研	第三者評価基準の理解と判断のポイント②	講義Ⅵ ／演習Ⅴ (150分)	-	・福祉サービス第三者評価基準の考え方と判断のポイントについて理解する。 （社会的養護（児童養護施設版）の評価基準を使用）	

【留意事項】

- ・ 各講義の時間は目安です。
- ・ 講義の内容及び講師については、一部変更となる場合がありますのでご了承願います。